

別記第7号の2様式

令和6年度高知県電源立地地域対策交付金事業評価報告書

7馬発第100号  
令和7年2月12日

高知県知事 濱田 省司 様

高知県安芸郡馬路村大字馬路443番地  
馬路村長 山崎 出

令和6年7月23日付け高知県指令6(高知河川第26号)をもって交付の決定通知を受けました高知県電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について高知県電源立地地域対策交付金交付要綱第9条第2項の規定により別紙のとおり報告します。

- (注) (1) 別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。  
(2) 用紙の大きさは、日本工業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I. 事業評価総括表 (令和6年度)

(単位: 円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	令和6年度 電源立地地域対策交付金事業 馬路村診療所運営事業	馬路村	4,400,000	4,400,000	総事業費 5,251,200

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表 (令和6年度)

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	地域活性化措置	令和6年度 電源立地地域対策交付金事業	馬路村診療所運営事業
	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	馬路村	
	交付金事業実施場所	安芸郡馬路村大字馬路 馬路診療所 (ほか1件)	
	交付金事業の概要	馬路村内診療所の看護師・事務職員人件費(診療所2箇所5ヶ月分 看護師2名・事務職員1名、2ヶ月分 看護師1名)。馬路村では馬路村過疎地域自立促進計画に基づき、地域医療サービスの維持に努めています。	
	交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標	交付金事業に関する主要政策・施策: 馬路村過疎地域持続的発展計画 (令和3年度~令和7年度) 別添のとおり 目標: 診療日数の確保 診療率※100% ※事業年度における診療日数実績÷事業年度当初における診療予定日数×100	
	事業開始年度	令和6年度	事業終了年度
	事業期間の設定理由		
	交付金事業の成果 目標及び成果実績	成果目標	成果指標
		診療日数の確保 率100%	事業年度における診療 日数実績÷事業年度当 初における診療予定日 数×100
		達成度	100
		評価年度の設定理由	
		毎年度のPDCAサイクルによる事業改善を図るため、事業実施年度に評価を実施	
		交付金事業の定性的な成果及び評価等	
		本交付金を活用して、看護師3名、事務職員1名を雇用することにより、馬路地区153日、魚梁瀬地区51日の診療日数が確保され、馬路村の基本的な社会基盤を維持することができました。 こうした観点から、馬路村としては、人口減少や地域経済の縮小といった課題を克服し、地域の活性化を図るうえで、当該交付金事業には十分な成果があったと考えており、今後も事業を継続したいと考えています。	

評価に係る第三者機関等の活用の有無

無

交付金事業の活動 指標及び活動実績	活動指標		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	看護師・医療事務職員の雇用量 (雇用人数(人)×雇用期間(月))	活動実績 活動見込 達成度				
交付金事業の総事業費等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考		
総事業費	4,895,000円	5,441,100円	5,251,200円	総事業費 5,251,200円		
交付金充当額	4,400,000円	4,400,000円	4,400,000円			
うち文部科学省分						
うち経済産業省分	4,400,000円	4,400,000円	4,400,000円			
交付金事業の契約の概要						
契約の目的	契約の方法		契約の相手方			
看護師・医療事務職員人件費	雇用	看護師3名・医療事務職員1名				
交付金事業の担当課室	馬路村健康福祉課					
交付金事業の評価課室	馬路村健康福祉課					
				契約金額 5,251,200円		

(備考)

- (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。  
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
- (9) なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。  
交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあつては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。